

石川県内の最低賃金



**最低賃金より低い賃金で
労働者を使用することはできません。**

- 最低賃金は、パート・アルバイト等雇用形態に関係なく適用されます。
- また、労使が最低賃金未滿で働くことに合意していたとしても無効となり、適用される最低賃金額で労働契約したものとみなされます。

◇地域別最低賃金 (年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます)

最低賃金の名称	時間額	改正発効日
石川県最低賃金	1,113円	令和8年10月3日

◇特定最低賃金 (特定産業の基幹的労働者に適用されます)

No.	最低賃金の名称	時間額	改正発効日
1	一般機械 石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金	1,113円 (1,090)	令和7年12月31日 令和8年10月3日より 地域別最低賃金 1,113円が適用されます ()内は現行の特定最低賃金額ですが、高い方の石川県最低賃金が適用されるため時間額1,113円以上支払う必要があります
2	自動車 石川県自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業最低賃金	1,113円 (1,090)	
3	電気機械 石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金	1,113円 (1,064)	
4	百貨店 石川県百貨店、総合スーパーマーケット最低賃金	1,113円 (1,060)	

○ 上記のほか、石川県の区域には「石川県綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、綱、漁網、網地製造業最低賃金」が定められていますが、石川県最低賃金が適用されるため、時間額**1,113円**以上支払う必要があります。